

スクールソーシャルワーカーだより

令和3年12月1日



# にじいろ通信



## 子どもの権利の話

突然ですが、みなさん、「人権」と聞くとどんなイメージを持ちますか。頭に“？”が出てくる人も多いかもしれません。「人間みんなが持つ、あたりまえにしてよいこと（権利）」と言い換えると分かり易いでしょうか。当然“子ども”も生まれた時からもっています。

世界には「子どもの権利条約」という国同士の約束事があり、「①命を守られ成長できること」、「②子どもにとって最もよいこと」、「③意見を表わし、参加できること」、「④差別のないこと」という、大きく4つの柱を真ん中に考えられています。日本も1994年から“この約束を守ります”としています。詳しくは、下記のUnicef、Save the Childrenのページを見てみてください。



この約束、みなさん自身、あるいはみなさんの周りでは守られているでしょうか。守られているのはどんなところでしょう。守られていないところはどこでしょう。

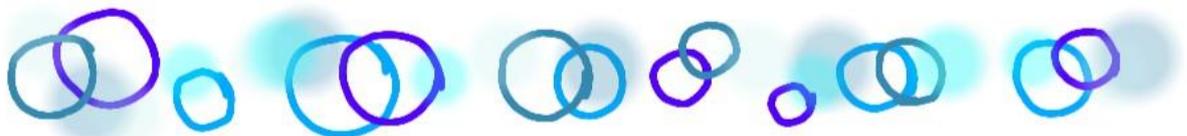
成長していく途中であるため、“おとな”からの助けが必要なことは多いかもしれませんが、“子どもも権利を持っていること”まで忘れられていることはないでしょうか。

日本の中の約束事である“法律”は、まだ、「子どもの権利」を守るのに十分でないとして、「日本財団」や「日本弁護士連合会」などが、子どもたちを真ん中にした法律を作るよう、声をあげています。12月10日は「人権デー」、12月4日から12月10日までが「人権週間」とされています。“子どもの権利”。この機会に一度周りの人たちと考えるのはいかがでしょうか。

参考：日本ユニセフ協会ホームページ、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンホームページ、人権の絵本  
かひと おおくほ なおや  
書いた人：大久保 尚也

がつ じょうきょう おう ほうもん  
12月は状況に応じて訪問いたします

そうだん ようぼう ちよくせつ れんらく  
ご相談・ご要望は、直接ご連絡ください

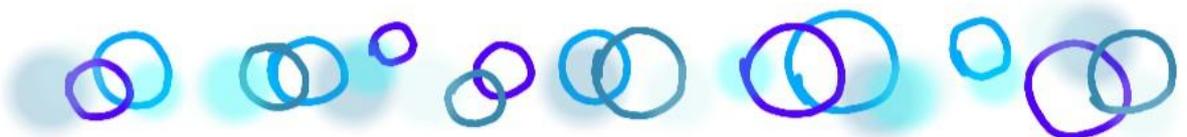


お気軽にお問い合わせ・ご相談ください

連絡先：本宮市教育委員会 幼保学校課（本庁2階）

電話 0243-24-5445（内線 1247）

E-mail：[ssw@city.motomiya.lg.jp](mailto:ssw@city.motomiya.lg.jp)



イラスト：たろうまる / ももこ / こばたろす